

佐伯市地域福祉計画・佐伯市地域福祉活動計画 令和3年度の評価結果（概要）

令和4年8月

◆佐伯市地域福祉計画・佐伯地域福祉活動計画の令和3年度実施報告 評価一覧表

		佐伯市地域福祉計画(佐伯市)					佐伯市地域福祉活動計画(佐伯市社会福祉協議会)					
基本目標	取組の基本方針	No.	施策名	担当部署	R1評価	R2評価	R3評価	No.	事業名	R1評価	R2評価	R3評価
1 やさしい心と人づくり	1 地域の交流・ふれあいの促進	1	「さいきの茶の間」の推進	高齢者福祉課	A	A	B	1	「ふれあい・いきいきサロン」の推進(市受託事業)	A	A	A
		2	「ふれあい・いきいきサロン」の推進	健康増進課	A	B	B	2	子育てサロンの運営支援	A	A	B
		3	敬老会への支援	高齢者福祉課	B	B	B	3	子ども食堂立ち上げ・運営支援	B	B	B
		4	障がい者の交流の場づくりへの支援	障がい福祉課	A	B	B	4	児童館・放課後児童クラブの運営(指定管理事業)	A	B	B
		5	地域子育て支援拠点や放課後児童クラブの充実・強化	こども福祉課	A	A	A	5	地域行事への支援	A	A	A
		6	子どもの居場所づくりに対する支援	こども福祉課□	A	A	A					
		7	地域とともにある学校づくりの推進	学校教育課	A	B	B					
		8	地域行事への支援	全庁	A	A	A					
	2 福祉意識の醸成	9	「佐伯市人権施策基本計画」「佐伯市人権施策基本計画に係る実施計画」の推進	人権・同和対策課	B	A	A	6	社協ちびっこフェスティバルの開催	A	B	A
		10	人権・同和教育研究大会等の開催	学校教育課・社会教育課	B	B	B	7	福祉体験プログラムの実施	A	A	B
		11	人権学習会の開催	社会教育課	B	B	B	8	福祉スクールの開催	A	A	A
		12	学校における人権教育の推進	学校教育課	B	B	B	9	社会福祉大会の開催	-	B	-
		13	学校等での福祉体験教室の開催支援	障がい福祉課	A	B	B					
	3 ボランティア・NPO等の育成	14	ボランティア養成講座の開催	障がい福祉課	A	A	A	10	ボランティアの活動啓発・支援	A	B	A
		15	ボランティア・NPOに関する広報	地域振興課	A	C	C	11	生活支援ボランティア講座の開催(地域づくり大作戦)	B	B	B
		16	ボランティア・NPOに関する講演会・研修会の開催	地域振興課	B	C	D	12	ボランティア手帳の発行	A	C	B
		17	ボランティア・NPOの活動拠点の充実	地域振興課	B	C	C	13	NPO、企業ボランティア団体との協働の推進	B	C	B
		18	「佐伯市まちづくり交流倶楽部」の充実	地域振興課	B	C	D	14	夏のボランティア体験事業	A	D	B
		19	市民と市による協働の推進	地域振興課	A	A	A	15	各種ボランティア講座の開催	A	A	B
		20	市民参加制度の条例の制定	コミュニティ創生課	D	C	D	16	ボランティア団体の支援	A	B	B
4 関係団体の活動促進	21	社会福祉協議会の活動支援	社会福祉課	A	A	A	17	民生委員児童委員会の支援	A	A	A	
	22	民生委員児童委員協議会の活動支援	社会福祉課	A	A	A	18	ボランティア連絡協議会の支援	A	B	B	
	23	老人クラブの活動支援□	高齢者福祉課	B	B	B	19	地区社協の活動支援	A	A	A	
	24	障がい者団体の活動支援	障がい福祉課	A	B	B	20	老人クラブ連合会の支援(市受託事業)	A	B	B	
	25	母親クラブの活動支援□	こども福祉課	A	A	A						
	26	健康づくり地区組織の活動支援	健康増進課	A	A	B						
2 支えあう地域づくり	1 地域のネットワークづくりと支えあひ活動の促進	27	支えあひの地域ネットワークの推進	社会福祉課	A	A	A	21	地域福祉ネットワーク事業の推進	A	B	B
		28	避難行動要支援者名簿の作成	社会福祉課・防災危機管理課	A	A	B	22	地域づくり大作戦(市受託事業:生活支援体制整備事業)	B	B	B
		29	認知症サポーターの育成□	高齢者福祉課	A	B	B	23	フードバンクおおいの協力	A	A	A
		30	徘徊SOSネットワークの見直し□	高齢者福祉課	B	B	B	24	共同募金委員会の運営	A	A	A
		31	高齢者見守りネットワークの活動推進	高齢者福祉課	B	B	B					
		32	支えあう地域づくりの促進(生活支援体制整備の拡充)	高齢者福祉課	B	B	B					
		33	要保護児童対策に関わるネットワークの強化	こども福祉課	A	A	A					
		34	コミュニティ組織づくりの支援	地域振興課・コミュニティ創生課	A	B	A					
		35	過疎高齢化集落対策の推進	地域振興課・コミュニティ創生課	B	B	A					
	2 活動拠点の確保	36	さい城山(しろやま)桜(さくら)ホールの利用促進	地域振興課	B	B	C	25	社会福祉センター・地域福祉センターの運営(指定管理)	A	A	A
		37	地域子育て支援拠点の支援・充実	こども福祉課	A	A	A	26	地域の寄り合い所の確保・運営支援(地域づくり大作戦)	B	A	A
		38	公民館講座の減免措置□	社会教育課	B	B	B	27	ボランティアの拠点の確保	A	A	A
		39	指定管理者への指導監督	全庁	B	B	B					
		40	空き家や市有財産の有効活用	コミュニティ創生課・行政マネジメント課	B	B	B					
	1 情報提供の充実	41	広報等による情報提供	福祉保健部	A	A	A	28	社協だよりによる情報提供	A	A	A
42		出前講座・説明会等の開催	福祉保健部	A	A	A	29	ホームページ・SNS等による情報発信	A	A	A	
43		最新の地域資源マップ情報の提供	福祉保健部	A	A	A	30	ケーブルテレビによる情報発信	A	A	A	
44		障がい者に配慮した情報提供の推進	障がい福祉課・秘書広報課	A	B	A	31	地域資源マップの作製(地域づくり大作戦)	A	A	A	
							32	「ひとしずくちゃん」による広報	A	A	A	

基本目標	取組の基本方針	No.	施策名	担当部署	R1評価	R2評価	R3評価	No.	事業名	R1評価	R2評価	R3評価	
3 サービスを利用しやすいしくみづくり	2 相談支援体制の充実	45	保健福祉全般に関わる相談支援体制の整備・充実	福祉保健部	A	A	A	33	弁護士による無料法律相談会	A	A	A	
		46	高齢者に関わる相談支援体制の充実(佐伯市地域包括支援センター)	高齢者福祉課	B	A	A	34	民生委員による心配ごと相談会	A	A	A	
		47	障がい者に関わる相談支援体制の充実	障がい福祉課	A	A	A	35	生活困窮者自立支援事業(市受託事業)	A	A	A	
		48	児童に関わる相談支援体制の充実	こども福祉課	A	A	A	36	総合相談事業	A	A	A	
		49	健康づくりに関わる相談支援体制の充実	健康増進課	A	A	A	37	地域包括支援センターランチ(市受託事業)	A	A	-	
		50	生活困窮者に関わる相談支援体制の充実	社会福祉課	B	A	A	38	資金貸付事業	A	A	A	
		51	人権に関する相談支援体制の充実	人権・同和対策課	B	B	A						
		52	教育相談支援体制の充実	学校教育課	B	B	B						
	3 福祉サービスや健康づくり事業の充実	53	高齢者福祉サービスの充実	高齢者福祉課	B	B	B	39	高齢者福祉サービスの充実	C	B	A	
		54	障がい福祉サービスの充実	障がい福祉課	A	A	A	40	独居世帯への相談・見守り・終活等の支援	C	C	C	
		55	子育て支援サービスの充実	こども福祉課	A	A	A	41	毎日型配食サービス	A	A	A	
		56	健康づくり事業の充実	健康増進課	A	B	B	42	障がい福祉サービスの充実	B	B	B	
		57	こころの健康づくりの推進	障がい福祉課	B	B	B	43	子育て支援サービスの充実	A	A	B	
	4 権利擁護体制の充実	58	障がい福祉サービス利用に関わる権利擁護体制の整備	障がい福祉課	A	A	A	44	健康づくり事業の充実	A	A	A	
		59	高齢者に対する権利擁護対策の充実(佐伯市地域包括支援センター権利擁護業務)	高齢者福祉課	B	B	B	45	日常生活自立支援事業(県受託事業)	A	A	A	
		60	成年後見制度の利用支援	高齢者福祉課・障がい福祉課	B	A	A	46	成年後見制度の利用促進	A	A	A	
		61	悪質商法等に関する情報提供の推進	市民課	B	B	B						
		62	悪質商法等に関する相談窓口の充実	市民課	B	B	B						
	4 安全・安心なまちづくり	1 地域ぐるみの防犯・防災対策の推進	63	佐伯市避難行動要支援者避難支援プラン(個別計画)の推進	社会福祉課・防災危機管理課	C	C	C	47	災害ボランティアセンターの設置・運営	A	A	A
			64	地域防災力の強化	防災危機管理課	B	B	B	48	地域防災講座への講師派遣	A	A	A
			65	消防団員の更なる入団促進と消防団協力事業所表示制度の拡充	消防総務課	B	B	B	49	防災教育プログラム事業	A	A	A
			66	防災情報システムの充実	防災危機管理課	B	B	B	50	災害ボランティアネットワーク協議会の運営	A	A	B
67			高齢者の見守り活動の促進	高齢者福祉課	B	B	B	51	災害に対応できる職員の育成	B	B	B	
68			子どもの見守り活動の促進	学校教育課・社会教育課・こども福祉課	A	A	A	52	防災標語づくり	B	A	A	
								53	緊急情報キット事業	A	A	A	
								54	高齢者や子どもの見守り活動の推進	B	B	B	
2 誰にでもやさしいまちづくりの推進		69	公共交通網の確保及び生活交通体系の構築の検討	地域振興課	B	B	B	55	新たな移送サービスの検討	B	B	B	
		70	道路等のバリアフリー化	建設部	B	B	B						
		71	障がい者に配慮した公共施設の点検整備	障がい福祉課	B	A	B						
		72	高齢者や障がい者の住宅改修への支援	高齢者福祉課・障がい福祉課	B	B	B						
		73	空家等の「予防」「適切な管理」の推進	コミュニティ創生課・建築住宅課	B	B	B						
		74	犯罪被害者等への支援	人権・同和対策課	B	B	A						
75	犯罪をした者等への社会復帰支援の検討	社会福祉課	B	B	B								

施策評価調書【令和3年度実施事業】

基本目標	計画頁	評価
Ⅰ やさしい心と人づくり	P47~P57	B

関係課名	【佐伯市】全庁、高齢者福祉課、健康増進課、障がい福祉課、こども福祉課、福祉保健企画課、地域振興課、コミュニティ創生課、学校教育課、社会教育課 【社会福祉協議会】地域福祉課
------	--

【Ⅰ 基本目標の基本的な考え方】

同じ地域に住む人同士が知り合い、助け合う意識は、日常的なふれあいの中から生まれるものが多いため、地域の中で、住民同士が自然に交流できる「寄り場」づくりや、日ごころからのあいさつ・声かけ等による交流・ふれあいの促進を図ります。

【Ⅱ 基本目標を構成する施策・事業の評価結果】

取組の基本方針	佐伯市					佐伯市社会福祉協議会					総合評価
	平均	A	B	C	D	平均	A	B	C	D	
Ⅰ 地域の交流・ふれあいの促進	3.38	3	5			3.40	2	3			A
Ⅱ 福祉意識の醸成	3.20	1	4			3.67	2	1			A
Ⅲ ボランティア・NPO等の育成	2.14	2		2	3	3.14	1	6			B
Ⅳ 関係団体の活動促進	3.50	3	3			3.50	2	2			A
合計	3.04	9	12	2	3	3.37	7	12			B

【評価区分】

【評価区分】		【総合評価基準】	
A	4点	順調に推移	平均点3.25以上
B	3点	概ね順調に推移	平均点2.5以上3.25未満
C	2点	やや不足していた	平均点1.75以上2.5未満
D	1点	不足していた	平均点1.75未満

【3 取組の基本方針を構成する主な取組の評価結果】

○佐伯市

No.	施策名	担当部署	令和3年度の具体的な取組	効果と反省	評価	備考
1	「さいきの茶の間」の推進	高齢者福祉課	新たに1箇所の茶の間が開設し、3月末時点で、59団体が実施しています。	高齢者の介護予防・生きがいつくりの場が増加しました。	B	
5	地域子育て支援拠点や放課後児童クラブの充実・強化	こども福祉課	子育て中の親子が気軽に集える交流の場づくりやきめ細かな子育ての相談体制を引き続き実施できました。今後も事業者との連携により、地域に根差した事業を展開します。 地域子育て支援拠点 7カ所 延べ利用者数 26,015人(R4.3.31) 放課後児童クラブ 24クラブ 登録児童数 891人(R3.4.1)	基本的に現計画を踏襲するとともに、他の課とも協力して、活動についての周知を図り、利用者の増加に努めていきます。	A	
17	ボランティア・NPOの活動拠点の充実	地域振興課	令和2年10月末をもって、まちづくりセンター「よろうや仲町」が閉館し、以降、さいき城山桜ホールの市民協働センター（交流スペース）に活動拠点を移し、打合せや会議に利用するなど、供用を開始しています。	市民協働センターは交流スペースとして、佐伯市まちづくり交流倶楽部をはじめ、市民団体等に限らず、多くの市民も利用しています。 利用については、一部制限や把握が困難なことから、今後、検討し利用促進を図ります。 ※基本目標2 36さいき城山(しろやま)桜(さくら)ホールの利用促進と同様です。	C	

○佐伯市社会福祉協議会

No.	事業名	担当部署	令和3年度の具体的な取組	効果と反省	評価	備考
1	「ふれあい・いきいきサロン」の推進(市受託事業)	地域福祉課	<p>サロンの効果と参加者の健康状態を把握するため、体力測定の実施・基本チェックリストを活用し、検証を行いました。 体力測定実施 支援型91サロン 自主型1サロン ・廃止サロン 4サロン</p> <p>自主型サロン協力者研修会は新型コロナ感染予防のため中止としました。</p> <p>サロン支援員研修会を年間2回、お助け隊研修会を年間4回、支援員・お助け隊合同研修会を年1回開催しました。高齢者に生じやすい日常生活上の課題と改善点、重点的に取り組むべき体操や注意点など現場で取り組める健康増進プログラムについて学習しました。</p> <p>レクリエーション用具の冊子を活用し、相談の際に活用、借用頻度の高い用具を新たに2セット製作しました。</p> <p>サロン支援員、お助け隊研修会参加者(30名)に事後アンケートを実施しました。</p>	<p>全体的に運動機能、口腔機能、認知機能、気分の落ち込みにチェックが多く、コロナ禍での活動制限によって高齢者のフレイルが問題視されています。住民自身も問題意識をもちはじめ、感染対策を行いながら活動を継続するサロンが多くありました。今後はサロン継続支援とともに、フレイル予防を目的とした内容の見直し等を行います。</p> <p>自主型サロン協力者研修会については、今後サロンを軸に地区全体へと「地域づくり」が波及していくよう、生活支援コーディネーターと協働し研修会内容の検討を行います。</p> <p>支援員、お助け隊研修会については、研修会終了後の専門職による体力測定実施内容の再学習・実地支援等を継続的にを行い、学習内容の定着に努め、コロナ禍における高齢者のフレイル予防に重点をおき、進めていきます。</p> <p>引き続き、冊子を使用しての説明や軽量で持ち運びやすいレクリエーション用具の製作を進めていきます。</p> <p>集計結果を参考に、次年度は高齢者のフレイル予防に対する効果的なサロン活動を目指し、多職種との連携を図り、研修内容の充実に努めていきます。</p>	A	
7	福祉体験プログラムの実施	地域福祉課	<p>市内の小中学校に福祉体験プログラムをPRし、今年度は13回実施しました。福祉体験の内容については、車いす体験、アイマスク体験、高齢者疑似体験、点字体験、盲導犬体験、フラワーアレンジメント等を行いました。</p>	<p>新型コロナの感染予防対策に伴い、大規模校では実施を見合わせる学校もありました。その中でも、実施した学校については、感染予防対策に留意しながら、開催する事が出来ました。</p> <p>福祉体験プログラムの開催頻度が少ない支部もあり、指導方法など再確認する機会となりました。</p>	B	

施策評価調書【令和3年度実施事業】

基本目標	計画頁	評価
2 支えあう地域づくり	P58～P62	A

関係課名	【佐伯市】社会福祉課、防災危機管理課、高齢者福祉課、こども福祉課、地域振興課、コミュニティ創生課、行政マネジメント課、社会教育課 【社会福祉協議会】地域福祉課
------	--

【1 基本目標の基本的な考え方】

地域で手助けを必要としている様々な人たちを支えるためには、市民や関係団体が、個々の活動を進めるとともに、身近な地域単位で密接につながることが大切です。そのため、関係者が連携して支援を要する人を把握し、協力して支援していくネットワークづくりや、地域単位の支えあい活動の促進に努めます。

【2 基本目標を構成する施策・事業の評価結果】

取組の基本方針	佐伯市					佐伯市社会福祉協議会					総合評価
	平均	A	B	C	D	平均	A	B	C	D	
1 地域のネットワークづくりと支えあい活動の促進	3.44	4	5			3.50	2	2			A
2 活動拠点の確保	3.00	1	3	1		4.00	3				A
合計	3.29	5	8	1		3.71	5	2			A

【評価区分】

【総合評価基準】

A	4点	順調に推移	平均点3.25以上
B	3点	概ね順調に推移	平均点2.5以上3.25未満
C	2点	やや不足していた	平均点1.75以上2.5未満
D	1点	不足していた	平均点1.75未満

【3 取組の基本方針を構成する主な取組の評価結果】

○佐伯市

No.	施策名	担当部署	令和3年度の具体的な取組	効果と反省	評価	備考
28	避難行動要支援者名簿の作成	社会福祉課 防災危機管理課	災害時避難行動要支援者については4半期に1度名簿情報を更新しており、新規対象者や未返信者には同意書を発送し、同意を得た人1,568人分の名簿を区長会等にて提供しました。(コロナの影響で区長会にお伺いできなかった地区に対しては、令和4年度中に名簿提供予定)	避難行動要支援者名簿の提供に関する同意書を発送し、令和3年7月末時点で返信が無かった約252名に対して訪問や施設入所者の確認等を行いました。令和3年度末時点で同意・不同意の意思確認ができていない方は、263人となっています。	B	
29	認知症サポーターの育成	高齢者福祉課	認知症サポーター養成講座11回(市役所4回・出張開催7回)、223人が受講しました。ステップアップ講座1回(出張開催)は、23人が受講しました。今年度は、認知症の相談件数が多い鶴岡地区を中心に出張開催を実施しました。また、文理高校と豊南高校にてサポーター養成講座も開催し若い世代向けにもサポーター育成が出来ました。	今年度は、認知症の相談件数が多い鶴岡地区を中心にサポーター養成講座の出張開催を実施しましたが、事前に区長や民生委員に説明と協力依頼をおこないません。コロナ禍で地区によっては開催自体を拒否された地区もありました。全体の受講者数は昨年より少なかったですが、目的を持って実施出来ました。受講者の中には、チームオレンジで活躍してくれる人材を把握する目的もありステップアップ講座へ繋げるネットワーク構築も今後検討が必要です。また、若い世代へのサポーター養成講座は毎年続けて行うことが効果的であると考えます。	B	

34	コミュニティ組織づくりの支援	地域振興課 コミュニティ創生課	<p>【地域振興課】 コミュニティ助成事業は4地区にそれぞれ250万円を交付し、コミュニティ活動の支援を行いました。また、佐伯創生推進総合対策事業として、各地域の課題解決等を支援するため補助金を交付しました。なお、今回はコロナの影響により、例年よりも採択件数は減少しています。</p> <p>【コミュニティ創生課】 コミュニティ組織の構築については、青山、西上浦、宇目、直川地域において、具体的な検討を開始しました。各地域とも「新たな地域コミュニティ組織を考える会」を設置し、新たな組織の必要性について検討を進めることができた。</p>	<p>【地域振興課】 今後もコミュニティ強化など地域づくりに繋がる事業を積極的に支援していきます。</p> <p>【コミュニティ創生課】 青山、西上浦、宇目、直川地域において、検討した結果、西上浦、宇目、直川地域については、新たな組織が必要であるとの結論に至りました。青山地域については、新センター建設に伴うセレモニーを住民主体で実施することができました。令和4年度は、4地域とも具体的な組織づくりに着手する予定です。また、新たに検討を始める地域として、渡町台、大入島、鶴見、米水津地域を選定しています。</p>	A	
----	----------------	--------------------	--	--	---	--

○佐伯市社会福祉協議会

No.	事業名	担当部署	令和3年度の具体的な取組	効果と反省	評価	備考
22	地域づくり大作戦(市受託事業: 生活支援体制整備事業)	地域福祉課	<p>20協議体に17名の2層生活支援コーディネーター(SC)を配置。担当者会議内でグループワークを行ったり、全国や県主催の会議に参加(ZOOM研修も含む)するなどしてスキルアップに努めました。地域内の資源をファイルにまとめ、関係者に情報提供をしました。</p> <p>高齢者等の日常生活におけるちょっとした困り事への支援として、住民主体による有償ボランティアサービスを立ち上げを応援し、実施協力しました。</p> <p>民生委員・児童委員、主任児童委員から地域の困りごとについて相談を受けた。</p> <p>地域ケア会議、ケアマネジメント会議に出席し困りごとの把握に努めました。</p> <p>今年度は「傾聴ボランティア養成講座」のフォローアップ講座を実施し19名の参加がありました。 また、傾聴ボランティア立ち上げにむけて会議を2回開催し、ケアマネジメント支援会議にて対象者を選定し、支援者を派遣する形で進めました。</p> <p>高齢者の居場所づくりの『見える化』を目的に、社会資源リストの更新やファイル作成を行い、事業所(3包括)にファイルを渡しました。今後は、情報を社協ホームページに掲載し更新をしていくこととし、事業所・企業等に同意書を取りました。</p> <p>移送サービスの課題解決に向け、コミュニティーバスの乗車体験や直川支部では社会福祉法人との意見交換会を実施しました。</p>	<p>既存の社会資源一覧表の様式を活用し、社会資源の情報提供として社協HPに掲載します。</p> <p>今まで以上に地域に出向き住民の声に耳を傾ける機会を設けていきます。</p> <p>協議体ごとに定期的に「困りごと」を検討する機会を設けて行きます。</p> <p>傾聴ボランティア立ち上げに向けての会議を2回開催し、その中で『えがおクリニック』の山内先生をお招きし、傾聴ボランティアの必要性を講話いただきました。令和3年9月の支援開始から3ケースの支援を実施。次年度も養成講座を開催し、地域で活動できる支援者を増やしていきます。</p> <p>「移動支援」についてはコミュニティーバスにおいてデマンド式になった地域では、活用した課題の解決支援を検討し、直川支部では、社会福祉法人との連携で『直川地域福祉推進連絡準備会』を設立し取り組みを進めていきます。</p>		

		<p>地域ケア会議やケアマネジメント支援会議に参加することで専門職との繋がり構築ができました。</p>	<p>地域ケア会議やケアマネジメント支援会議への参加は継続して行います。加えて、ケアマネ協など既存の集まりにも生活支援コーディネーター(SC)として積極的に参加し、課題の共有や社会資源の提供等を行っていきます。</p> <p>ケア会議等で抽出された、生活課題の分析を行い、課題解決を進めていきます。</p>	
		<p>空き家を利用した居場所づくりについて、他市町村の取り組みを知るため視察に行き、協議体等に情報提供を行いました。また既存の居場所活動の運営支援を行いました。</p>	<p>公民館の使用頻度、空き家や空き教室、廃校など、どの程度市内にあるのか、また、地域づくりで住民が使用することは可能なのか、市の協力を得ながら、情報収集を行っていきます。</p> <p>また、使用料については、地区や既存の公共施設のルールが異なることよりバラつきがみられ、高額な利用料が発生する会場では希望はあっても開催することすら難しい課題もあります。</p>	
		<p>鶴見の拠点(鶴見支部) コロナ感染防止対策として午前中のみの時間短縮で実施しました。 昨年度に引き続き、佐伯創生推進総合対策事業補助金を活用しました。 延べ実施回数 39回 延べ利用者数 280名 延べ協力者数 150名</p>	<p>感染対策に留意しながら、体操教室だけではなく、季節行事を取り入れたり、地域ボランティアとの交流など、活動内容の工夫をしました。参加者の健康づくりの意識の向上に繋がりました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・次年度より、活動経費については、自主財源での運営をめざします。 ・支援活動者を増やすための活動も行っていきます。 	

26	地域の寄り合い所の確保・運営支援(地域づくり大作戦)	地域福祉課	<p>チェア健康体操(佐伯支部) 活動と居場所を継続していくための運営費として、歳末たすけ合い募金の申請の申込みをしました。パワフルシニア活動応援事業の告に関わる支援を行いました。</p> <p>・チェア教室(座って出来る体操教室)女島・新女島・床木教室合同の交流会を兼ねての講習会開催に関わる支援を行いました。 「健康寿命の延伸と健康づくり」の講話と運動を交えての講演がありました。</p> <p>・「えがお」(一般社団法人共生社会実現サポート機構とんとん)地域の居場所事業の支援、チェア健康体操の内容と講師の紹介を行いました。</p> <p>・佐伯地区「地域力アップ」懇談会の開催 佐伯小学校区の代表者を中心に、地域課題の把握と必要な資源について意見交換を行いました。</p>	<p>日頃は、それぞれの地域で、健康づくりを目的とした居場所で集い、座って出来るストレッチ筋力・体幹を鍛える体操を楽しく行っています。</p> <p>・健康づくりに興味を持ち、教室外においても城山登山や集いの場を設けるなど、健康意識の継続も出ています。</p> <p>・講習会を実施できたことにより、参加者同士、意識して、健康や介護予防に取り組みました。</p> <p>・総合事業卒業者の受け入れの役割を担う場となっています。今後、他地区への広がりも予想されます。引き続き運営支援を行います。</p> <p>・地域の居場所づくりと佐伯児童館を利用した多世代交流の取り組みについて、多方面から人材を巻き込みながら地域力の向上に取り組んでいきます。</p>	
----	----------------------------	-------	--	--	--

施策評価調書【令和3年度実施事業】

基本目標	計画頁	評価
3 サービスを利用しやすいしくみづくり	P63~P74	A

関係課名	【佐伯市】福祉保健部、障がい福祉課、秘書広報課、高齢者福祉課、障がい福祉課、こども福祉課、健康増進課、社会福祉課、福祉保健企画課、市民課、学校教育課 【社会福祉協議会】地域福祉課
------	--

【1 基本目標の基本的な考え方】

すべての市民が、福祉制度やサービス、地域の福祉活動等についての情報を、必要な時に、いつでも入手できるよう、様々な手段や機会を活用して情報を提供します。また、高齢者や障がい者等にも配慮して情報提供の方法を工夫する等、ユニバーサルデザインやバリアフリーの考えに基づき、情報を提供します。

【2 基本目標を構成する施策・事業の評価結果】

取組の基本方針	佐伯市					佐伯市社会福祉協議会					総合評価
	平均	A	B	C	D	平均	A	B	C	D	
1 情報提供の充実	4.00	4				4.00	5				A
2 相談支援体制の充実	3.88	7	1			4.00	5				A
3 福祉サービスや健康づくり事業の充実	3.40	2	3			3.33	3	2	1		A
4 権利擁護体制の充実	3.40	2	3			4.00	2				A
合計	3.68	15	7			3.78	15	2	1		A

【評価区分】

【総合評価基準】

A	4点	順調に推移	平均点3.25以上
B	3点	概ね順調に推移	平均点2.5以上3.25未満
C	2点	やや不足していた	平均点1.75以上2.5未満
D	1点	不足していた	平均点1.75未満

【3 取組の基本方針を構成する主な取組の評価結果】

○佐伯市

No.	施策名	担当部署	令和3年度の具体的な取組	効果と反省	評価	備考
45	保健福祉全般に関わる相談支援体制の整備・充実	福祉保健部	<p>【高齢者福祉課】 令和3年4月1日から地域包括支援センターを3か所に分割、圏域1に直営の佐伯市地域包括支援センター「さいき」、圏域2に委託型の佐伯市地域包括支援センター「ばんじょう」、圏域3に委託型の佐伯市地域包括支援センター「あまべ」を設置し、地域の相談体制強化を図った。その結果相談対応件数は10,537件と前年度を大きく上回る事となった。</p> <p>【障がい福祉課】 佐伯市障がい者相談支援センター「すきっぷ」で様々な相談を受け付け必要な支援につなげています。また、各地区に相談員を設け身近な相談に応じています。</p>	<p>【高齢者福祉課】 相談件数の増加からも、住民が安心して相談できる窓口として周知されているようだが、想定を上回る相談件数となり、職員の負担も増大した。</p> <p>【障がい福祉課】 「すきっぷ」の相談件数は増加しており総合的な相談窓口として役割を果たしています。今後は、一層の周知を図っていきます。</p>	A	
46	高齢者に関わる相談支援体制の充実(佐伯市地域包括支援センター)	高齢者福祉課	<p>令和3年4月1日より地域包括支援センターが圏域ごと3か所の設置となり、社会福祉協議会への委託により、新たに2か所増設されました。直営の地域包括支援センター「さいき」では、圏域1の佐伯・上浦地域を、地域包括支援センター「ばんじょう」では圏域2の弥生・本匠・宇目・直川地域を、地域包括支援センター「あまべ」では圏域3の鶴見・米水津・蒲江地域を対象とし、各周辺住民の相談窓口として対応しています。</p> <p>相談支援体制については、新たな人員配置を行うことは財政的な理由で困難ですが、社会福祉協議会や民生委員等、地域の方々とも連携を図りながら相談対応を行っています。</p>	<p>直営包括の他に委託包括が2か所設置されたことにより、広域に渡り相談対応が可能となり、相談件数が増え、より地域に密着した対応ができるようになっていきます。</p> <p>包括が分れたことにより、管轄地域と異なる窓口への相談もあるため、住民へ相談窓口の周知を今後も行っていく必要があると思われます。</p> <p>広域に相談対応が可能となった反面、郊外地では必要なサービスが使えない事が課題として明らかとなり、充実させていく必要があると思われます。</p>	A	

○佐伯市社会福祉協議会

No.	事業名	担当部署	令和3年度の具体的な取組	効果と反省	評価	備考
28	社協だよりによる情報提供	地域福祉課	<p>広報委員会を設置し「今伝えたい事業」を点検し、年6回の広報紙を作成し、市民に配布しました。</p> <p>今年度から表紙と裏表紙がカラーとなり、住民の様子などをより伝えられるようになった。</p>	<p>伝える目的、内容を確認しながら、多くの住民の方に読んでいただける広報誌を目指していきます。</p> <p>また、企業や学生等と連携して記事づくりに取り組んでいきます。</p>	A	
35	生活困窮者自立支援事業 (市受託事業)	地域福祉課	<p>パンフレット及びPRカードを作成し、広報や周知に努めました。</p> <p>家計相談支援機関などと連携し、債務整理や生活困窮者への包括的な相談支援窓口としての役割を果たしました。</p> <p>きずなファームやほっとカフェ(居場所の確保)の開催により、ひきこもり者支援を行いました。ひきこもり相談者への定期巡回訪問も実施しています。</p> <p>コロナの影響で企業や施設でのワークチャレンジ等を実施する事は出来ませんでした。きずなファームの収穫物の販売体験を行いました。</p> <p>令和2年度末をもって無料職業紹介の届け出の更新は行っていません。履歴者作成支援やハローワークへの同行により就労に至ったケースが見られました。</p>	<p>今後もパンフレットやPRカードを作成し、広報や周知に努めていきます。</p> <p>相談者の自立支援の出口となる就労の場を確保するために、企業や関係機関との連携を深めていきます。</p> <p>ひきこもり者が安心して参加できるように声かけや見守りを引き続きおこなっていきます。</p> <p>就労体験先を広げるために今後も様々な企業や施設と連携を図っていきます。</p> <p>ハローワークとの連携を強化し、就労支援を積極的に行います。</p>	A	

46	成年後見制度の利用促進	地域福祉課	<p>令和3年7月に、佐伯市成年後見支援センターを設立しました。</p> <p>【主な事業内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・普及啓発：パンフレット作成・配布、市報・社協だより、ホームページ等による周知、各種関係機関の会議に出席し、制度やセンターの普及啓発に取り組みました。 ・相談対応：本人、親族、関係者等からの相談を受付、支援しました。相談実績：76件 ・利用促進 <p>受任者調整会議：2回（9月、1月）</p> <p>市民後見人養成講座：全10日間（10月～3月）</p> <p>受講修了者：15名（内名簿登録者 5名）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法人後見事業 <p>受任状況：後見類型 2件 保佐類型 1件</p>	相談支援の窓口が設置されたことで、制度の利用促進につながりました。	A	
----	-------------	-------	---	-----------------------------------	---	--

施策評価調書【令和3年度実施事業】

基本目標	計画頁	評価
4 安全・安心なまちづくり	P75～P80	A

関係課名	【佐伯市】建設部、社会福祉課、障がい福祉課、防災危機管理課、消防総務課、高齢者福祉課、学校教育課、こども福祉課、地域振興課、コミュニティ創生課、福祉保健企画課、社会教育課 【社会福祉協議会】地域福祉課
------	---

【1 基本目標の基本的な考え方】

市民が安心して暮らすためには、防犯・防災対策も重要な課題です。子どもや高齢者、障がい者等を災害や事故・犯罪から守るため、地域の防犯・防災意識を高め、地域ぐるみの防犯・防災活動の推進に努めます。

【2 基本目標を構成する施策・事業の評価結果】

取組の基本方針	佐伯市					佐伯市社会福祉協議会					総合評価
	平均	A	B	C	D	平均	A	B	C	D	
1 地域ぐるみの防犯・防災対策の推進	3.00	1	4	1		3.63	5	3			A
2 誰にでもやさしいまちづくりの推進	3.14	1	6			3.00		1			B
合計	3.08	2	10	1		3.56	5	4			A

【評価区分】

【総合評価基準】

A	4点	順調に推移	平均点3.25以上
B	3点	概ね順調に推移	平均点2.5以上3.25未満
C	2点	やや不足していた	平均点1.75以上2.5未満
D	1点	不足していた	平均点1.75未満

【3 取組の基本方針を構成する主な取組の評価結果】

○佐伯市

No.	施策名	担当部署	令和3年度の具体的な取組	効果と反省	評価	備考
63	佐伯市避難行動要支援者避難支援プラン(個別計画)の推進	社会福祉課 防災危機管理課	避難行動要支援者名簿を市内全地区へ提供し区長会等で個別計画の作成を依頼しました。 【平成30年度末数値】 同意者数:1,687人 作成者数:847人 作成率50.2% 【令和元年度末数値】 同意者数:1,763人 作成者数:892人 作成率50.6% 【令和2年度末数値】 同意者数:1,650人 作成者数:915人 作成率55.5% 【令和3年度末数値】 同意者数:1,568人 作成者数:906人 作成率57.8%	個別計画作成にあたっては、避難支援に関する協力員を探すことが難しく、各地区において個別計画の作成に苦慮している状況です。また、要介護者や重度の障がい者など、区長や地域だけでは個別計画を作成することが難しい事例や、一人で避難できる方が避難行動要支援者名簿に掲載されている事例が散見された。 要介護者や重度の障がい者など、より専門的な支援が必要となる方の個別避難計画については、福祉専門職との連携を含め、検討を進めていきます。また、避難行動要支援者名簿の範囲が過大となっていないか、真に支援を必要とする対象者をどのように精査するか、検討を進めていきます。	C	
69	公共交通網の確保及び生活交通体系の構築の検討	地域振興課	令和3年10月から、市内を運行していた民間路線バスが撤退し、その路線を引き継ぐ形でコミュニティバスの運行を開始しました。 路線の再編にあたっては、それまでのバス路線の利用状況を見直しつつ、新たな路線の追加やデマンド化等を行い、利便性の向上に努めました。 また、エリア運賃制度という新たな運賃体系の導入を行い、市周辺部から中心部への運賃が安くなり、利用しやすくなりました。	利用者の利便性の向上が図れました。 令和5年度に「佐伯市地域公共交通計画」、令和6年度に「利便増進計画」を策定予定としており、さらに市民のニーズに応じた公共交通網の構築を図ります。	B	
71	障がい者に配慮した公共施設の点検整備	障がい福祉課	公共施設の新設においては、バリアフリー化を取り入れたものとなっているが、既存の施設の設備等の点検が不十分となりました。	公共施設の点字ブロックなどの設備の点検、今後新設する施設のバリアフリー化について、関係部署に働きかけていきます。	B	

○佐伯市社会福祉協議会

No.	事業名	担当部署	令和3年度の具体的な取組	効果と反省	評価	備考
55	新たな移送サービスの検討	地域福祉課	<p>ケアマネジメント支援会議や地域ケア会議に出席し、住民の移送に関するニーズを把握しました。また、佐伯市内の交通手段について理解を深める為、生活支援コーディネーター間でも協議を行いました。</p> <p>移送課題の解決に向け、コミュニティーバスの利活用促進に向け、乗車体験の支援や課題整理を進めています。直川支部では、移送課題の解決におけた社会福祉法人による意見交換会を実施しました。</p>	<p>コロナ渦で先進地視察はかありませんでしたが、ZOOM研修により先進地事例を聞く機会が増えました。来年度以降は、目的と対象を限定し、モデル地区を指定し取り組みを進めていきます。</p>	B	